



the most beautiful
villages
in japan

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



No. 138

2012. 5. 15

年4回発行
定例議会毎

表紙写真：5月3日 つちのこフェスタ 2012

暮らしやすさの追求、魅力の育成

田舎ならではの暮らしやすさを追求し、
ひとつひとつ改善をかさねていく新しい村政。

3月定例会／第1回臨時会

02 3月定例会

03 新年度予算関連

04 第1回臨時会

一般質問

05 人口対策について～樋口春市 議員

06 村民目線での新しい仕組みについて～今井保都 議員

07 第3セクターの事業展開について～桂川一喜 議員

08 将来ビジョン実現のための基本構想・機構改革の見通しについて～村雲辰善 議員

09 高齢化に対応した診療所の運営と医療について～安倍 徹 議員

10 総務常任委員会協議会～東白川村国保診療所を考える

10 議員のひとこと



人口 2,672 人

(平成24年4月30日現在)

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp>

平成二十四年第一回定例会を開催

平成二十四年三月の定例会は三月六日に開会されました。

一般質問は五人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、専決処分の承認二件、村道の路線廃止・認定二件、条例改正等十六件、補正予算七件、権利放棄一件、選任同意五件、新年度予算七件、追加議案五件を審議し、それぞれ可決・承認・同意をし、十二日に閉会しました。

◆専決処分

①一般会計補正（一月十日）

補正額二十二万一千円追加

凍結防止剤購入費を補正しました。

②一般会計補正（二月七日）

補正額三百五十四万九千円追加

はなのき別館修繕工事費等を補正しました。

◆村道廃止・認定

①村道栃山線の終点の変更が行われました。

◆条例一部改正等

①岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正
広域連合の市町村負担金算出基礎において、法律の改正により規約の改正を行いました。

②東白川村暴力団排除条例

岐阜県暴力団排除条例の施行に伴い、東白川村も条例を制定しました。

③東白川村保育所条例の一部改正

保育所徴収基準額表の一部改正を行いました。

④東白川村財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正

地域主権一括法の成立により、条例の一部改正整備をしました。

⑤東白川村分担金徴収条例の一部改正

地域主権一括法の成立により、条例の一部改正整備をしました。

⑥東白川村営土地改良事業経費賦課徴収条例の一部改正

地域主権一括法の成立により、条例の一部改正整備をしました。

⑦東白川村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

地域主権一括法の成立により、条例の一部改正整備をしました。

⑧東白川村公民館条例の一部改正

地域主権一括法の成立により、条例の一部改正整備をしました。

⑨東白川村土地開発基金条例の一部改正

土地開発基金額を八千五百十万円としました。

◆補正予算

①一般会計

補正額九百六万円追加
財政調整基金一億円積

賛成討論（村雲辰善議員）

私は、ただいま議題となりました平成二十四年度の東白川村一般会計及び特別会計予算案に対し、賛成の立場から討論をいたします。

討論に先立ち、昨日、一年を迎えました東日本大地震により、尊い命を失われた多くの方々に対して、追悼の意を表するとともに、一刻も早い被災地の復興を心よりお祈りをいたします。

平成二十四年度の政府予算案では、東日本大震災の復興予算を特別会計に三兆七千七百五十四億円が計上されましたが、この国難からの復興が今後の日本のあり方が大きく問われる重要性を地方においても強く意識していかなければならないと考慮するところです。

東白川村の平成二十四年度予算総額は、三十億五千八百五十万円で、平成二十三年度と比較して五千八百四十万円、率で二%増となりました。

歳入面で、村税の評価替えや景気の後退を考慮した減額や自動車取得税交付金の減額など、近年の経済停滞に伴う生活・産業振興両面の設備投資の鈍化が露呈しているところです。

基本方針としては、第四次総合計画後期基本計画の目標に掲げた人口減少に歯止めをかけることと、里山の保全や地域資源を生かした取り組みに力を注ぎ、美しい村を残していくことを反映しています。今後、少子高齢化を伴う人口減少を解決し、持続可能な地域を目指すには、幅の広い雇用創出と徹底した住みよい魅力ある村づくりが重要です。

これを踏まえ、以下、さらなる積極的な地域再生へ

立、寄附金による備品購入や各種事業費確定による減額などを補正しました。

② 国民健康保険特別会計
補正額十二万円追加

県国保連合会負担金などを補正しました。

③ 介護保険特別会計
補正額六十万二千円減額

事業費確定による介護保険システム機器購入費の減額などを補正しました。

④ 簡易水道特別会計
補正額百六万五千円減額

災害復旧支障工事業費の減額などを補正しました。

⑤ 下水道特別会計
補正額七万円追加

一般管理費の補正をしました。

⑥ 診療所特別会計
補正額五百八万四千円減額

CTスキャナ購入費の減額などを補正しました。

⑦ 後期高齢者医療特別会計
補正額一万七千円追加

前年度保健事業精算金を補正しました。

◆権利放棄

使用料等総額

四十二万九千六百七十円の権利放棄をしました。

◆選任同意

任期満了により次の方の国保診療所運営委員の選任同意をしました。

① 今井保都氏
(五加 大沢)

② 安江作郎氏
(神土 平)

③ 安江登美子氏
(越原 陰地)

④ 古田紀代子氏
(神土 平)

⑤ 安江勲氏
(神土 平)

◆条例一部改正(予算関連)

① 東白川村臨時職員等の勤務条件に関する条例の一部改正

号給表の追加等の一部改正をしました。

② 東白川村議会の議員の平成二十四年度における期末手当の割合の特例に関する条例

議員の期末手当の割合を前年度と同様に五%カットしました。



～賛成討論をする村雲辰善議員～

の指摘も含め、当予算案に賛成する主な理由を申し上げます。

第一に、安全・安心の観点から、昨年の豪雨災害を教訓にした防災計画の見直しやハザードマップの作成、放射能測定器の購入、災害時における要援護者の避難支援対策として個別避難支援計画の策定が盛り込まれています。

第二に、住みよさの観点から、在宅介護支援と乳幼児の子育て支援として、常時おむつを使用している家庭への可燃ごみ袋の無料配付の取り組みなど、住民の方からの御意見に耳を傾けた生活支援への配慮は、少子・高齢化に取り組むべきこれからの地方自治の観点においても大変意味のあることと評価をいたします。

第三に、官民協働むらづくり体制構築事業の継続や、地域の住民が自らの手で計画し、環境・景観保全整備を行う取り組みなどは、地域の自律性を高め、地域再生への人材育成にもつながることから、その効果に期待が持てるところであります。

第四に、教育・子育て環境の観点から、保育園の改修工事、小・中学校の教育環境改善や備品整備、子育て支援事業など、また中川原水辺公園駐車場や総合グラウンドの改修計画など各種施設整備の推進。

第五に、産業振興・雇用創出の観点より、茶業振興としてモデル茶園造成支援などの取り組みは、新たな挑戦として地域を活性するものと考えます。

予算の執行に当たって、当村が持続可能な地域として再生できるように、知恵と工夫を凝らし、さらに食欲に大胆な政策で取り組む姿勢が重要であるとともに、限られた財政や行政資源の中で、少子化対策や雇用対策・定住対策に向けた新たな施策に的確対応できる柔軟な判断を常に用意する必要があることも指摘させていただきます。平成二十四年度の東白川村一般会計及び特別会計予算案の賛成討論といたします。

カットしました。

⑥東白川村税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正により、個人村民税の税率の特例など一部改正されました。

⑦東白川村介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険料率の年度を平成二十四年度から平成二十六年度までの三年間に改正されました。

◆新年度予算

①一般会計

十九億六千二百万円

②国民健康保険特別会計

三億七千八百三十万円

③介護保険特別会計

二億三千四百四十万円

④簡易水道特別会計

一億四千七百八十万円

⑤下水道特別会計

二千百九十万円

⑥国保診療所特別会計

二億八千二十万円

⑦後期高齢者医療特別会計

三千三百九十万円

◆補正予算（追加議案）

①一般会計

補正額四百三十五万八千円追加

共済組合負担金、イ

共済組合負担金、イ

メージアップ事業補助金を補正しました。

②国民健康保険特別会計

補正額八万円追加

共済組合負担金の補正

をしました。

③簡易水道特別会計

補正額五万六千円追加

共済組合負担金の補正

をしました。

④下水道特別会計

補正額五万一千円追加

共済組合負担金の補正

をしました。

⑤国保診療所特別会計

補正額五万二千円追加

共済組合負担金の補正

をしました。



～平成24年度予算案を全員起立で可決～

平成24年度の議会構成が決まる

・・・第1回臨時会を開催・・・

平成二十四年四月の臨時会は四月二十七日に開催されました。

議案等は、専決処分の承認五件、条例改正等二件、補正予算二件、和解一件を審議し、それぞれ可決・承認しました。

私約交代で議長、副議長が、再任することになりました。また産業建設常任委員会が新たに設置され議会構成が決まり、同日に閉会しました。

◆専決処分

①東白川村職員の給与に関する条例の一部改正（三月三十日）

附則の規定の整備がされました。

②一般会計補正（三月三十日）

補正額 三百十二万五千円減額

公共林道災害復旧工事、村道凍上災害復旧工事など事業費の確定により減額補正されました。

③国保診療所特別会計補正（三月三十日）

補正額 十一万円追加

寄附金の医療設備等整備基金への積立補正をし

ました。

ました。

ました。

④東白川村税条例の一部改正（四月一日）

土地価格の特例の延長など一部改正されました。

⑤東白川村民健康保険条例の一部改正（四月一日）

東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長特例がされました。

◆条例一部改正等

①東白川村研修館設置条例

新しくなった、研修館の設置条例を制定しました。

②東白川村議会委員会条例の一部改正

産業建設常任委員会を新たに設置しました。

◆補正予算

①一般会計

補正額 九十一万二千円追加

せせらぎ荘修繕工事、イベント支援補助金等の補正を行いました。

②簡易水道特別会計

補正額 十二万三千円追加

薬品漏えい事故補償費

追加

追加

東白川村議会構成（平成24年4月27日～）

●議会

議長	安江祐策	副議長	今井保都
----	------	-----	------

●委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員			
総務常任委員会	安倍 徹	樋口春市	安江祐策	今井保都	服田順次	桂川一喜
産業建設常任委員会	服田順次	桂川一喜	安江祐策	安倍 徹	今井保都	樋口春市
議会運営委員会	服田順次	安倍 徹	今井保都			
議会報編集委員会	今井保都	村雲辰善	樋口春市	桂川一喜		

の補正を行いました。

◆その他

①和解について

簡易水道施設の薬品漏えい事故の補償和解について議決しました。

一般質問 (樋口春市議員)

第一回定例会で、五人の議員から村政全般についての質問が行われました。



- ・人口対策について
- ・少子化に対応した学校教育について

Q・人口対策に今後どう対応していくか？

少子・高齢化が進む今日、村の人口も日々減少の一途をたどっています。

村長は立村当時の人口三千五百五十一人を目標に掲げ、人口増加に努めてこられました。が、一昨年の国勢調査では二千五百十五人という調査結果で、現在では村長の目標も「人口減少に歯どめをかける」というものに変わってきているようです。村営住宅の整備、I・Uターナー者の定住促進のための住宅改修助成、出産祝い金の増額、インフルエンザ予防接種等の無料化、保育料の県下最低水準までの引き下げと様々な対策を講じられてきましたが、その効果が表れてきているとは到底思えないところ

人口対策に最も雇用場の対策が必要であると思いますが、いかがでしょうか。

A・定住促進、子育て、福祉、産業等全ての分野で少子対策を進めていく。(村長)

村内に仕事はあるが、若者のニーズに合う職業が少ないのが悩みの種です。住みよい東白川村にするために行っている施策の効果は一朝一夕に目に見えてはいませんが、効果は必ずあるものと考えます。二十四年度にも幾つか施策は考えています。が、予算が成立したら一覧表にして村民の皆さんに見ていただきたいと思っています。

A・事業紹介 (参事)

定住促進事業の主な内容は、住宅関係では、定住促進住宅の建築、I・Uターナー者への住宅改修費の助成、太陽光発電装置の補助、フォレストイルなどがあります。子育て関係では、出産祝い金制度、中学校までの医療費無料化、保育料の県下最低水準化などを実施しています。福祉関係では、外出支援サービス、高齢品券の配布などを実施しています。産業関係では、耕作放棄地対策事業、イノシシの柵の設置補助、新規就農者の定住促進補助金、雇用促進奨励金などを実施しています。他にも、資源ごみ袋の無料化、公共施設の自主修繕など、多くを実施している状況です。

Q・少子化に対応した学校教育は今後どうなるか？

少子化により、今後村の学校教育においてさまざまな支障が出てくるものだと予想されますが、いかがですか。今後は複式学級等の処置を講じなければならぬことも予想されますが、そのことも十分考慮された学校の改修がなされているのか、伺います。

A・少人数であるならば、きめ細やかさといったような利点を最大限に活用していく。(教育長)

複式学級については、小学校では一年生を含む場合は、八人以下になったときに複式となります。一年生を含まないそれ以外の場合は十五人ということとなり、小学校一年生の場合はより大切にされていることになりました。中学校は複式学級を編制しない基準があるため、今のところ複式になることはないという状況です。

学校教育が今後どのようにに変化するのかという部分に関しては、学校生活そのものの変化という面と、校外活動やPTA活動等、子供を取り巻く部分の変化の二つの面があると思います。

前者の学校生活そのものの変化については、へき地複式教育研究会といった機会の中で、課題の事前の洗い出し、対応策の研究等を今後も進めていこうと思っています。

後者の校外活動ですとかPTAを取り巻く状況の変化については、関係者の総意や協働のもとに、趣旨を大切にしながら状況に応じた柔軟な対応が必要だと考えます。いづれにしても、少人数であるならば、きめ細やかさといったような利点は最大限に活用をし、また反面に体験や変化が少くないといったことについては、それらを補完していくような手立て、こうしたことが今後の村の教育に必要なと考えます。

一般質問 (今井保都議員)



- ・ 村民目線での新しい仕組みについて
- ・ 診療所事業改革委員会の答申をふまえて

Q・村民目線での新しい仕組み作りは？

リニアの時代が十五年後にやってきます。隣の中津川市が岐阜県の東の玄関口として発展していくと思うと、うれしくなります。東白川村にとっても明るい展望が見えてくるのではないかと期待するところです。

さて、現在、村内各所で昨年の災害から復旧工事が進んでおり、道路・石垣等、村全体がきれいになってありがたいことだと存じます。行政の前向きな取り組みを村民みんなが評価するところでございます。

ところで昨年、官民協働のむらづくりをスローガンに勉強会をスタートされましたが、本年は具体的に推進していかなくてはならないと存じます。村民も新しい仕組みに期待をしています。

昨年、日本で最も美しい村連合へ加入しましたので、例えば集落に一定額の補助金を出して事業を自由に行えるようにするとか、村民が共通意識

を持つて村のイメージアップを図っていけるように、あぜ道や道路沿いをヒガンバナが群生するようにするとか、道路沿いの対岸にミツバツツジやハナノキを植えるなどして景観をよくすること、村全体の統一した環境整備につながるのではないかと思います。

そして、村には元気な高齢者がたくさんお見えになります。行政はシルバー人材センターやNPOなどをもっと支援して活動を活発にできるようにして、環境整備につなげてはと思います。こういったことが新しい公共につながると思います。が、村長の考えを伺います。

A・村の景観に寄与される方を支援していきたい。(村長)

それぞれの集落の環境整備については、先日、集落協定代表者会議があり、その中でも話をしたところですが、今までのごみ拾いだけでなく、河川の周辺の草刈り等も

やっていただきたいと思っている旨を、話しました。平成二十四年度は予算も少し盛り込んでいます。今までも自発的に桜を植えたり、ツツジを植えたりして村の景観に寄与していただく方もたくさんみえますので、こういう方も支援をしていきたいと考えています。

次に、リニア新幹線の駅が中津川にできることになり、東白川村にとって朗報でございます。一月三十一日には、濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会の仲間である中津川市、下呂市、郡上市、

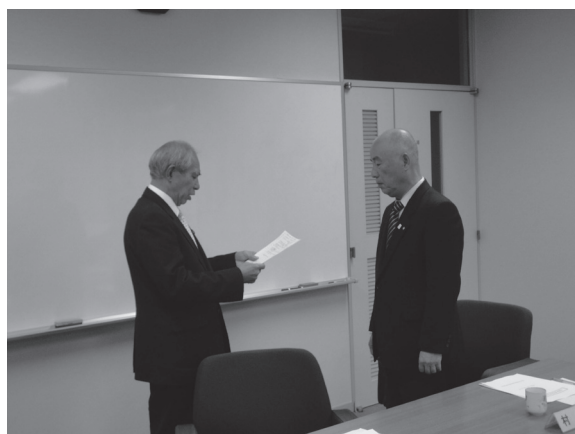
これに白川町も加わっていただき、県庁へ陳情に伺いました。今年完成する金山・下呂間に引き続き、金山・郡上の着工と下呂・中津川間の調査計画をお願いするものです。リニアへのアクセスはもとより、災害に強い高規格道路の要望です。今後も強力に推進する考えていますので、議会の皆様にも協力いただきましたと考えていますので、よろしく願います。

Q・診療所事業改革委員会の答申を踏まえて、どのようなことが実現可能か？

診療所改革委員会は一月に答申を出しました。これに対してどのようなことが実現可能なのか、具体的な考えを伺います。

A・答申をいただいたすべてに対して、実現に向けて努力する考えです。(村長)

公立の医療機関として存続し、地域医療に貢献すること、そのために経営を安定させること、利用しやすく信頼される診療所にする、高齢者の人口は減少しないことを認識した医療の実施、予防事業の成果を上げるためにも医師二人体制を維持する、みどり在宅医療の継続実施、村民に一村一医療機関の大切さや病診連携を再認識していただくこと、どれも欠けてもよくないと思うので、答申を大切にして実行していく所存です。



～答申を読み上げる今井保都診療所改革委員長～

一般質問（桂川一喜議員）

・第三セクターの事業展開について



Q・有限会社新世紀工房の事業展開と村との関わりについて。

バブル経済がはじけ、さまざまな要因から本村においても経済情勢が悪化していったわけですが、景気対策として幾つかの公共投資が実施されてきました。しかしながら、その投資は本村の経済を復活させるほどの効果を上げたとは言いがたい状況です。公共投資の中でも第三セクターという方法での事業展開について、幾つかの質問をさせていただきます。

昨年度末に、本村の第三セクターの一つである新世紀工房の大規模な施設整備に当たり融資に関する相談を受け、議会全員協議会によって検討をさせていただきました。その協議会の結論は、融資に関して村は保証しないこと、事業の有効性やリスクに関して十分な検討・研究が必要であることなどでした。

ここで、多くの疑問を残したまま、いまだに事業が継続して実行されて

いるのはなぜなのでしょう。また第三セクターにおいて、村からお金が出ている事業は村に伺いを立てるのに、村からお金が出ていない事業は十分な相談なしに実行されているわけですが、それでいいものでしょうか。

今回の大規模な投資について、万が一失敗をしたときの責任のとり方について、村と第三セクターとの間でどのような取り決めがなされているのか伺います。

A・村の活性化、雇用拡大のために支援していく。（村長）

第三セクターの事業展開についてでございますが、私は就任した時点で、第三セクターの社長も兼任する慣例となっていました。村長が社長を兼任するよりも民間のほうが活性化すると考えて、社長は民間に任せることにし、自分たちの創意工夫で自由に事業展開をすることを指示いたしました。以後、我が東白川村の第三セクターは活性化して、新世紀工房もふる

さと企画も黒字を続けています。村の産物を販売し、雇用を広げ、頑張っていると思います。今後とも支援をしていく所存です。

今回の事業は、村の農産物を加工して販売する六次産業と言われる計画です。私も新世紀工房の役員として会議に加わりましたが、全員の役員の方が賛成でした。村として支援は融資の保証か補助金かと思っていました。が、議員の皆様方が保証に反対でしたので、利子補給ぐらいはする予定でした。しかし、それも新世紀工房は断ってきました。金融機関の政策金融公庫が理解をして、無担保で融資をしてくれたようです。

失敗したらどうするかということとは、今のところ考えてはいませんが、村も出資をしている関係で、事業については逐一村のほうへ報告を受け、チェックをしています。議員の御心配、御助言はありがたく承り今後にかしてまいりますので、御

理解をお願いしたいと思っています。今後の新世紀工房の事業についても、どうか村の活性化、そしてまた雇用の拡大について御協力、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

A・村は三十七口、百八十五万円の出資をしています。（産業建設課長）

村と新世紀工房との関わりという点について、村の出資金、それから農業の担い手といった2点から補足をします。

有限会社新世紀工房の発行済み株式総数は七十二株、出資金にしまして三百六十万円です。村はそのうち三十七口の百八十五万円の出資をさせていただいています。これは地方自治法施行令第百五十二条三項に規定する、当該地方公共団体が資本金の二分の一に相当する額以上の額の債務を負担している一般社団法人に該当します。このため、村は地方自治法二百四十三条の第三項の規定により、新世紀工

房の毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類を議会に提出し、第三セクターの経理状況の報告をさせていただいています。

農業の担い手については、新世紀工房は会社の主な目的の一つに農作業の受委託があり、農業サポート部を設置しています。農業サポート部は、中山間地域等直接支払制度の東白川方式によります豊かな集落づくり特別会計からの豊かな集落づくり交付金を活用しまして農作業の受委託をしながら、農地の保全、遊休農地の解消を図っています。また、平成十八年度からは認定農業者として緑茶の加工販売、そして大豆、茶の栽培も行っており、農業の担い手として村の農業振興に寄与していただいています。

一般質問（村雲辰善議員）

・ 将来ビジョン構築と実現するための 基本構想・機構改革の見通しについて



Q・官民協働で策定されたビジョン達成のために、行政機構改革が必要ではないか。

昨年、東白川村の人口対策、地域活性化などの問題解決につながる政策を官民協働で提案・実行していくための事業として、官民協働のむらづくり体制構築事業が始まりました。初年度の平成二十三年度は、官民協働の地域づくりを広く村内に広げるために、視察も含め全六回の勉強会が開催されました。その勉強会の中で、官民協働で地域づくりを進めるためには、村民が共有する目標や将来像が必要ではないかという意見があったことから、平成二十四年度では村民の皆さんから広く意見やアイデアを聞かせていただき、それを参考に将来ビジョンを策定していくといった流れにまとまったかと思えます。また、当村が今後最も力を入れて取り組まなければならない問題が、少子・高齢化を伴う人口減少への対策かと思いま

す。この問題を解決するためには、徹底した住みよい村づくりと幅の広い雇用創出が必要ではないかと思えますので、村民の皆様の意見や英知が活かされたよりよい将来像が描けることを期待いたします。

そこで、この協働によつて生まれる魅力にあふれた将来ビジョンが策定された後の見通しについて質問をします。

この官民協働で策定された将来ビジョンを着実に達成して持続可能な東

白川村にしていくなための作業として、実施計画の策定や今後の基本構想の見直し、行政機構の改革なども必要になるのではないかと考えますが、村長の考えを伺います。

また、機構改革については、限られた財源や行政資源の中で少子・高齢化対策や雇用対策、定住化対策に向けた新たな施策に的確に対応できる機構を再編することを視野に入れるべきではないかと考えますが、あわせて村長の考えを伺います。

A・もう少し事業が拡大してから検討する。

（村長）

現在での官民協働で行う事業は少しずつ増えてきました。また、村づくりの基本構想と実施計画については、毎年、総合計画を見直しながら改良を加えています。これについての機構改革、どう

ことですが、これはもう少し事業が決定し、膨らんだ時点で考えなくてはならないことだと思っています。もちろん必要になった場合にはすぐにでもやらなければならないことだと思っています。

平成二十四年度体制は現状の体制でいくつもりですが、官民協働、その他の事業について、今後必要になった時点で、議会の御指導のような形を持っていくように努力をさせていただきます。

また、雇用の場づくりも大切です。どのような仕事か村民のニーズに合うのか、それとも農林業やそれに伴う職業を好む

人材を募集するのか、いずれにしても官民協働の話し合いについては、今年一年間かけて考えなくてはならないと思っています。

議員にも今年もよい知恵を出していただきたいと思っています。この官民協働、今まで我々も少しずつやってはいますが、なかなか細かいところまで構築するというところが少し難しいようです。今年一年かけてよい方向へ向かえるように頑張っていきたいと思っていますので、また御協力をいただきたいと思います。



～ 官民協働勉強会の様子 ～



～ ワークショップの様子 ～

一般質問 (安倍 徹議員)

・高齢化に対応した診療所の運営と医療について



Q・診療所の医師の勤務体制について。

診療所の患者数は着実に減っている状況です。

診療所には時間的制約があり、村はいろいろな施策をしています。土曜診療も一時間やっています

が、予約をして診療をするという形です。村民が望んでいるのは、いつでも診てもらえる体制が土曜にできないかということと、四時から一時間診るからと言って、調子のいいように病気になるわけではないので、不満の原因になっていると思います。

二十四年度も医師二名体制の維持となりましたが、一日の診療数が減っているなかで二名を確保しているのはもったいないのではないのでしょうか。少しでも長い時間、医師がこの村にいてほしいという声をお聞き届けになるのであれば、診療体制を村長の権限でもつてある程度考え、話し合いをして改善していくべきではないかと思いま

す。勤務シフトを変更した土曜診療、長期休暇が続くときの診療というものに対する取り組みについて、村長の考えを伺います。

A・医師の都合と調整しながら対応していく。

(診療所事務局長)

土曜の休日診療の実績については、二月末現在で今年度五十五件、月当たり平均五件、二人の医師で対応しているのので、一回当たりは二・五件という数字になります。それから、長期休暇が続くときの診療の可能性についてということですが、二十三年度の実績でいうと、五月の大型連休のときには五月三日火曜日祭日と年末・年始に当たっては十二月三十日の金曜日の休日休暇の機会を利用しての対応ということで、医師の都合になるわけですが、医師と相談しながら日にちを設定して休日休暇日に開設しています。このような形なら長期休暇のときの対応が可能だと思いま

Q・今後想定される交付税措置について。

診療所を運営していくための費用・経費の問題ですが、八千五百万円の一一般会計からの繰り入れは、交付税措置があるためできるものだと私は思っています。患者数が減れば、年間の収益も減っていきます。今年度四月から一月までの分としても、七百万近いお金

が減っています。経営をやっていく上で大変なことだと思えます。診療所は交付税をもとに運営をしているのですが、この交付税措置が今は病院の形でもらっているが、診療所に見直されると減ると聞いています。今後、想定される交付税はどうなるのか、伺います。

A・交付税措置は減額するが、補助金や過疎対策債等で対応していきたい。

(会計管理者)

診療所にかかる交付税措置についてですが、病院から診療所へ機能転換したことにより、平成二十二年度から、救急告

知病院に係る算定が非該当となり、六千三百万円から三千九百万円に減っています。

平成二十七年年度からは、病院病床数経過措置二十九床分が、経過措置期間終了により、また、診療所病床数四床は、利用率がないため、非該当になる見込みであり、さらに千六百五十万円まで減額となる見込みです。

交付税措置の面からは厳しい状況ですが、この他に施設整備に係る補助金や、過疎対策債により、国や県の財政支援は受けていけると認識しています。

Q・訪問医療の現状はどうか。

高齢者の増加に伴い、高齢者のみの世帯、高齢者独居世帯が増加しています。そこで在宅医療が必要になる可能性が高くなっています。診療所は訪問医療もしていますが、現在利用が大変少なくなっているように見受けられます。訪問医療の現状はどうか、伺います。

A・減少しているのが事実である。

(診療所事務局長)

訪問診療の現状について、一月末現在二百十六件となっています。前年同期が三百六十件なので、百四十四件の減、率にして四十%の減となっています。月当たりでは十四・四件の減少となっており、診療所での訪問看護、訪問診療などの件数は、減少しているのは事実です。

◆◆議会を傍聴しませんか！？◆◆

議会では、皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。所定の受付簿に、住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、東白川村議会を傍聴することができます。

詳しくは議会事務局（TEL：78－3111）までお問い合わせください。

総務常任委員会協議会

～ 東白川村国保診療所を考える ～

三月二十三日と四月十九日に、総務常任委員会協議会を開催しました。

今回の総務常任委員会協議会は、東白川村の唯一の医療機関である国保診療所の運営・事業等について、昨年行われた診療所事業改革委員会の答申を受け、議会独自にこの問題について取り組むことを目的に行いました。

国保診療所事務局長か



～診療所となって5年目を迎えた東白川村国保診療所～

ら、患者数、病床利用率、歳入、歳出等の数字の推移についてまず説明を受けました。

その後、様々な分野から診療所について考察し、協議をしました。主な協議内容は以下のとおりです。

▼「診療所の経営状況について」

・派遣医師以外の職員は同じなので、年々人件費は増えていく。

・予防事業の成果によっ

て受診者数が減り、収入が減った可能性もある。

- ・高度医療が増えて、軽度医療が減ることにより、東白川の診療所にかかることができず、患者数が減っていることも考えられる。

- ・村の人口は減少しているが、高齢者数は減っていない。村の高齢者は全体的に介護保険でいう要介護度が低いため、訪問看護の件数が増えない。

▼「診療所医師の二名体制について」

- ・体制さえ作り上げれば、在宅支援診療所制度ができるのではないかと近隣の病院と連携をとってでも検討すべき。

- ・今の状況のままでは、平成二十五年度は医師二名は確保できないのではないかと。要望をしたところ全てが医師を派遣されるわけではない。今の減少傾向では今後厳しいと思う。

▼「診療所安心ホットラインについて」

- ・病院案内所のような状態になっていないか。

- ・住民から病状等の内容のホットラインがあるが、医師も看護師も急に電話がかかってくることも、カルテがないとなかなか指示が出せない。また医師がその相談に対して答えるということは診療報酬が発生する。電話だけでは病状がはっきりわからないためリスクが発生する。

新緑が目眩しい頃となり、農作業が忙しくなっていました。

国の平成二十四年度予算が、四月五日に成立した事は喜ぶべきではありませんが、歳入の四割を占める赤字国債発行の法案が成立しない、予算は絵に描いた餅になってしまいます。

二年連続で財源の裏付けが伴わないままの予算執行では情けない。予算を政局に結び付けなくて頂きたいものです。地方自治体は、三月議会で予算を成立させて国の方針を心待ちにしているのです。

今回は、東日本大震災の復興を第一に、原発事故の後始末やら、再稼働

議員のひとこと

問題、消費税率引き上げ、それになかなか決着しない普天間基地の移転問題等々、難題が山積みです。

日本中が絆を大切に、力を合わせてなんとかこの困難を乗り越えなければならぬと思います。

国会は、国権の最高機関として、国民の生活を守る予算や、法律を作るところのほずです。

地方から国を変えようと機運が高まる中、国会は真剣に国の繁栄と国民の幸せを考えて欲しいものです。

文責・今井保都